

会 議 録

会 議 名	第 3 3 期小金井市公民館運営審議会第 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 7 年 9 月 1 7 日 (木) 午前 9 時から 1 0 時 5 0 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	立川委員長 佐々木副委員長 今城委員 宮澤委員 國分委員 雨宮委員 櫻井委員 畠山委員 菅沼委員 川口委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	山本教育長 西田生涯学習部長 前島公民館長 牛込庶務係長 若藤事業係長 大野主査 岡本主任		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO法人 市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>(1) 第 3 3 期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱</p> <p>ア 委嘱状の伝達</p> <p>イ 自己紹介</p> <p>ウ 委員長・副委員長の互選</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 委員等の選出について</p> <p>イ 定例会の開催日程について</p> <p>(3) 報告事項</p> <p>ア 東分館の事業運営について</p> <p>イ 公民館（本館）の仮移転にかかる市民説明会の実施結果について</p> <p>ウ 2 0 1 5 「青少年のための科学の祭典」について</p> <p>エ 公民館事業の報告について</p> <p>(4) 審議事項</p> <p>ア 公民館事業の計画について</p> <p>(5) その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 小金井市公民館運営審議会委員名簿（第 3 3 期）</p> <p>(2) 承諾書</p> <p>(3) 連絡網作成用書類</p> <p>(4) 公民館運営審議会委員報酬の支給について（事務連絡）及び口</p>		

	<p>座振替依頼書</p> <ul style="list-style-type: none">(5) 平成27年度 公民館運営審議会日程、研修等実施予定(6) 公民館事業の報告(7) 公民館事業の計画(8) 第56回関東甲信越静公民館研究大会案内チラシ(9) 第19回公民館運営審議会会議録
--	--

会 議 結 果

(1) 第33期小金井市公民館運営審議会委員の委嘱

ア 委嘱状の伝達

前島公民館長 それでは、第33期の小金井市公民館運営審議会第1回、開催させていただきたいと思ひます。

私は公民館長の前島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しい中、会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私は、会議の委員長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

早速ではございますが、次第に従いまして進行させていただきます。着座にて失礼いたします。

本日は、第1回目の会議となりますので、まず初めに、第33期小金井市公民館運営審議会の委嘱状伝達式を行いたいと思ひます。教育長より交付いたしますが、交付に当たっては、席の順番で交付したいと思いますので、教育長がお席まで伺いましたらお立ちいただきたいと思ひます。

なお、任期につきましては、平成27年9月9日から平成29年9月8日までとなっております。

初めに、今城徹委員からよろしくお願ひいたします。

山本教育長 委嘱状、今城徹様。第33期小金井市公民館運営審議会委員を委嘱する。期間、平成27年9月9日から平成29年9月8日まで。平成27年9月9日、小金井市教育委員会。どうぞよろしくお願ひいたします。

前島公民館長 続きまして、宮澤もと子委員、よろしくお願ひします。

山本教育長 よろしくお願ひいたします。

前島公民館長 続きまして、國分ひろみ委員。

山本教育長 よろしくお願ひいたします。

前島公民館長 続きまして、立川明委員。

山本教育長 よろしくお願ひいたします。

前島公民館長 雨宮安雄委員。

山本教育長 よろしくお願ひいたします。

前島公民館長 櫻井章江委員。

山本教育長 よろしくお願ひいたします。

前島公民館長 佐々木幸寿委員。

山本教育長 よろしくお願ひいたします。

前島公民館長 畠山重信委員。

山本教育長 よろしくお願ひいたします。

前島公民館長 菅沼七三雄委員。

山本教育長 よろしくお願ひいたします。

前島公民館長 ありがとうございます。

それでは、教育委員会の職員をご紹介させていただきます。小金井市教育委員会教育長の山本でございます。

山本教育長 山本です。よろしくお願いいたします。

前島公民館長 続きまして、生涯学習部長の西田でございます。

西田生涯学習部長 西田でございます。よろしくお願いいたします。事務局、公民館長以下、これからよろしくお願いいたしたいと思っておりますので、私からも一言申したいと思っております。よろしくお願いいたします。

前島公民館長 それでは、公民館職員をご紹介します。本館の庶務係の牛込係長でございます。

牛込庶務係長 牛込です。よろしくお願いいたします。

前島公民館長 そして、同じく本館の若藤事業係長です。

若藤事業係長 若藤と申します。よろしくお願いいたします。

前島公民館長 本町分館、大野主査でございます。

大野主査 大野です。よろしくお願いいたします。

前島公民館長 貫井南分館、岡本主任でございます。

岡本主任 岡本です。よろしくお願いいたします。

前島公民館長 続きまして、事業運営を委託しておりますNPO法人市民の図書館・公民館こがねいの職員で、貫井北分館長をしていただいている村山分館長でございます。

村山分館長 村山です。よろしくお願いいたします。

前島公民館長 東分館の鈴木分館長でございます。

鈴木分館長 鈴木です。よろしくお願いいたします。

前島公民館長 以上、公民館職員につきましては、今後もこのメンバーで出席させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山本教育長 それでは、教育委員会を代表いたしまして、山本教育長よりご挨拶いただきたく思います。

山本教育長 おはようございます。本日は、朝早くからお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

第33期公民館運営審議会の第1回の会議ということになります。皆様、大変お忙しい中、この審議会の委員をお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回、第32期になりますけれども、平成26年のきたまちセンターの運営、そして、東センターの運営につきましては、公民館運営審議会の皆様には多くの審議を重ねていただき、感謝しているところです。ご尽力いただいたおかげで市民協働を一層推進し、地域の拠点となるような公民館運営が現在推進されております。

今、小金井市の公民館を取り巻く状況は大きく変化していこうとしております。今回の議会でも、公民館についてのご意見、ご要望等がたくさん、議員の皆様からも出ているところです。特に公民館の中長期計画の策定が急務となっております。これまで以上に皆様にはご尽力いただくことになると思っておりますけれども、お知恵を拝借しながら、小金井市の生涯学習のさらなる発展に力を合わせてつくり上げていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

前島公民館長 ありがとうございます。教育長と生涯学習部長につきましては、他

の公務がございますので、ここで退席させていただきますので、よろしくお願いたします。

山本教育長
西田生涯学習部長
前島公民館長

よろしくお願いたします。
よろしくお願いたします。
ありがとうございました。

イ 自己紹介

前島公民館長

続きまして、次第に沿っていきますと、各委員の紹介に移りたいと思います。大変恐縮ですが、各委員の皆様には、席の順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、今城委員からよろしくお願いたします。

今城委員

おはようございます。小金井第一小学校の校長の今城と申します。

私は第32期からこちらの運営審議会に加わらせていただいて、2年間務めさせていただいたんですけれども、なかなか出席することがままならない事情が多々ありまして、皆様方には大変ご迷惑をおかけしたところではありますが、2期目ということで、少しは公民館事業について勉強させていただきましたので、また2年間ですけれども、ぜひ皆様方と一緒に頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

大変申しわけないんですけれども、この後、私、もう一つ会議がありまして、途中で中座させていただきますけれども、よろしくお願いたします。

前島公民館長
宮澤委員

ありがとうございます。

おはようございます。宮澤もと子と申します。

私も3期目に入りまして、1期、2期は推薦でなく一般公募で、今回は推薦という形で、小金井市文化連盟茶道部、華道部の団体で推薦を受けてまいりました。それから、2期目のときに、未熟なんですけど、都公連の委員部会にも参加させていただきまして、他市とのいろいろな面での交流とか、意見交換とかをさせていただいて勉強になりました。今後も勉強していきたいと思っていますので、2年間よろしくお願いたします。

國分委員

國分ひろみと申します。小金井稲門会、これは早稲田大学OB会の任意団体なんですけど、そこから選んでいただきました。ありがとうございます。

小金井稲門会は今年57周年を迎えます。市民公開講座とか、市民にも見ていただきたいという美術展等を開催しております。多少、勉強させていただければと思っていたんですけれども、私自身は書を書いており、作品の発表等もしております。現在、博物館関係の学芸員講座、もうすぐ資格を取れると思いますが、受講しておりますので、非常に関連する活動でありますので、積極的に参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

立川委員

立川と申します。小金井市商工会から来ております。

商工会の理事に、公民館の運営とか、その辺を理解していただくためにかわってほしかったんですが、おまえ行けということで、連続で来ることになりました。よろしく願いいたします。

雨宮委員

皆さん、おはようございます。私、今般、社会福祉協議会の前の互理委員の後を継ぎまして、おまえ行けと言われて参りましたので、何も知りませんが、今のところよくわかりません。公民館さんと一緒にやっているの、何となく、皆さん、ご存じの方もいらっしゃるの、心強く思います。これからもいろいろ教えていただきたいと思ひます。雨宮と申します。よろしく願いいたします。

櫻井委員

櫻井章江です。よろしく願いいたします。

東町二丁目から来ました。子供は高校1年生と中学3年生と小学校2年生の3人います。昨年度、東中学校でPTAの本部役員をやっている、P連の会長校だったということもありまして、今回、このお話をいただき、参加させていただくことになりました。子育て真っ最中の親の立場から、今回も勉強させていただきたいと思ひますので、よろしく願いいたします。

佐々木委員

東京学芸大学の佐々木と申します。よろしく願いしたいと思ひます。

大学のほうからの推薦ということで、3期目に入らせていただきます。今まで非常に重要な答申とか、そういった形のものに携わってきましたので、公民館運営審議会というのは非常に重要な役割を担っているなと思っております。先ほど教育長さんからも中長期計画が策定されるという話を聞きましたので、少し気を引き締めて、これからも臨みたいと思っております。よろしく願いいたします。

畠山委員

皆さん、おはようございます。畠山と申します。

審議委員としましては、私、全くの素人でございます、従前は小金井市の行財政改革委員会の委員を担当してございまして、財政面では小金井市というのは非常に厳しい状況だということは十分に認識しております。そういうことも考えまして、公民館というのは、いわゆる公助から共助へ変わってしまった、また、変わるのが当然だということで、私もそのことに賛同して、今回、応募したわけでありまして。

公民館の運営に関しましては、無駄、むらを極力省いて、効率のよいサービスを提供すべきではないかと思っております。そのためには、市内6カ所の公民館相互の情報の共有と活用が大切ではないかなと、そんなふう感じております。情報の共有と活用の仕方については、こういうイベントや学習などがあるんですけども、一方、忘れたころにやってくる災害対応、この役割分担も果たさなければならぬではないかなと考へております。

基本的には、せんだっては東京都から『東京防災』というのが全都民に配布されましたけれども、自分の命は自分で守るんだというふう、最終的な結論はそうなるんですけども、しかし、小金井市は高齢者が多いわけですね。この高齢者の避難に対して、市に任せるだけじゃな

くて、我々公民館としましてもどのように対応していくべきか。せんだつても、栃木、茨城でも公民館の役割というのは非常に大きいと思います。私たちがそこにいることをもう少し深く考えて、どうやって高齢者を無事に避難させるか、どこへ避難させるか、いろいろなことを考えていく必要があるんじゃないかなと考えております。そのサポート面に関しても、私は検討していく必要があるんじゃないかなと考えております。

公民館の抱える問題はいっぱいあると思いますけれども、素人なりに一生懸命、皆さんとともに取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

菅 沼 委 員

市民公募の委員であります菅沼七三雄でございます。名前に七三と書いてございますが、ちょうど今年73歳です。また来年、名前を変えないかなのかなと思っているようなところでございます。

私は会社生活が終わりました、やはり地元に向けてということ、初め、各公民館のいろいろな講座に出始めました。いろいろつまみ食いをしていましたけれども、自分で企画をやってみたいということ、5年前から企画実行委員をやっております。

それからもう一つ、2年前に貫井北センターのNPO法人の委託が決まって、その時点からNPO法人の理事を2年間やっておりました。たまたま今回、この委員になるということで、その2つはやめろということをおっしゃいました。利害関係があるということで、その2つはやめました。ここの公運審で公民館の今後の将来ビジョンといいますか、そういうものも含めて、皆さんと一緒に仕事をしたいと思っております。また、いろいろな分野の方がおられるので、いろいろな分野の方の知識もいろいろ勉強したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前島公民館長

ありがとうございました。以上で紹介は終わらせていただきます。

ウ 委員長・副委員長の互選

前島公民館長

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、委員長及び副委員長の互選を行いたいと思います。委員長選出までの間、仮の委員長、司会という形で、私のほうで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長の互選につきまして、小金井市公民館条例第19条により、委員の互選によって定めるものとしております。

選出方法ですが、指名推薦という形で決めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

前島公民館長

それでは、どなたかご推薦の方。

宮 澤 委 員

宮澤です。やはり3期、経験豊富な立川委員を私は推薦したいと思いますけれども、皆様、いかがでしょうか。

前島公民館長

立川委員、よろしいですか。

立 川 委 員

はい。

前島公民館長　　それでは、委員長は立川委員にお願いするというので、ご異議ございませんでしょうか。

（ 拍 手 ）

前島公民館長　　それでは、ご異議がないようですので、そのように決定させていただきますと思います。

それでは、立川委員、委員長席まで、どうぞお願いいたします。

それでは、委員長が決まりましたので、簡単で結構ですので、ご挨拶をいただけないでしょうか。どうぞよろしく申し上げます。

立川 委員 長　　全く不適格な人間でございますが、いろいろな事情がありますので、重責の委員長というところをお引き受けすることになりまして、いろいろ不備ですとか不足なことが多いかと思えます。委員の皆さんと公民館の職員の皆さんにフォローとご協力、よろしくお願ひしたいと思えます。よろしくお願ひします。

前島公民館長　　それでは、委員長、議事を進めていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

次は副委員長になりますので、委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

立川 委員 長　　佐々木委員にお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。これは私の権限で選べるんですよ。

前島公民館長　　そうです。そのとおりです。

立川 委員 長　　佐々木先生、お願いします。

佐々木副委員長　　よろしくお願ひします。（拍手）

立川 委員 長　　33期、頑張っていきたいと思えますので、皆さんの拍手をもって会議を進めたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

（ 拍 手 ）

立川 委員 長　　最初に、館長からよろしくお願ひします。

前島公民館長　　それでは、議事に入る前に、本日の資料を事務局から説明させていただきます。

牛込庶務係長　　庶務係長です。事前に配付しました資料です。開催通知、第33期委員名簿、後で提出いただきます承諾書、報酬の支払いについてという事務連絡と口座振替依頼書、公民館運営審議会の日程、研修等実施予定、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第56回関東甲信越静公民館研究大会案内チラシ、第19回公民館運営審議会会議録。本日、緑色の封筒で配付したものです。都公連委員部会研修会通知、都公連委員部会運営委員会第5回の記録、第32期小金井市公民館運営審議会活動報告。あと、新しい委員さんだけにお配りしてあります公民館手帳、月間こうみんかん448号、449号、「KITAMACHIユース」16号、「きたまち空間」18号、「ひがしちょう空間」第1号、青少年のための科学の祭典東京大会 in 小金井2015のチラシ、同じく青少年のための科学の祭典の去年の報告書、平成26年度事業のまとめ、こちらにつきましても、新しい委員さんのみの配付となっております。あと、本日配付しましたものとしましては、小金井市公民館のご案内というもの

と、ホチキスどめをしてあります公民館をご利用の皆様へというA3の紙が一番上についてあるものを一式置かせていただきました。

以上です。

立川委員長 たくさんあるので、見落としはないでしょうか。早いから追いつかないような気がしますけれども、大丈夫ですか。

それでは、随時、次第にのっとりまして、議事を進行させていただきます。

(2) 協議事項

ア 委員等の選出について

立川委員長 では、(2)のアからですね。

前島公民館長 そうです。お願いします。

立川委員長 委員等の選出について、これは都公連の委員会ですか。都公連の委員ですが、前期から宮澤さんに出席いただいておりますが、これもなかなかわからない点がありますので、引き続き、宮澤さんをお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

宮澤委員 皆さんの異存がなければ受けさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか、どなたか。

畠山委員 よろしいと思います。

宮澤委員 ありがとうございます。

立川委員長 ご異議なければ、よろしく願いいたします。

宮澤委員 よろしく願いいたします。

立川委員長 続いて、10月4日、学芸大で開催される青少年のための科学の祭典の担当者についてですけれども、今、私が窓口を仮にやっておるんですが、連絡はパソコン等でやりとりしておるんですけれども、パソコンを扱える方をお願いできたらと思っております。どなたか、間もなくなんですけれども、担当委員を受けていただける方、いらっしゃいますでしょうか。いなければ、私のほうでフォローさせていただきたいと思っております。ただ、もう間もなくなんですけど、図書館委員と社会教育委員会と公運審の三者で一緒に催しをやっておりまして、私どもの企画としては、昔遊び、昔ながらの遊びを子供たちにやらせるということで準備を進めておりまして、当日は10人ぐらい出るという報告をしておりまして、できる限り皆さんにご出席いただきたいと思います。これは職員さん関係なく、公運審だけでやっておりますので、このメンバーだけで運営しなければいけませんので、極力多くの方のご協力をお願いしたいと思います。今、先生が学芸大ですので、いつも先生の教室のところを集合場所にさせていただいて、準備とかを進めておる状況になっております。当日はお弁当とかも出ますので、皆さん、都合をつけて来ていただければ。

佐々木副委員長 パンフレットが入っていますね。

立川委員長 そうですね、パンフレットが。

宮澤委員 報告書の中の7ページを参照していただくと、いかがでしょうか。報

告書の7ページの下から3つ目です。これを見ていただくと、昨年度の様子がわかると思いますので。

立川委員長
宮澤委員
立川委員長

7ページ。ナンバー18ですね。7ページの一番下の一番下ですね。18。

これの報告書の7ページの一番下のナンバー18が、公運審でやった写真が2枚載っています。今年のパンフレットはこの黄色いパンフレットです。今日しかこの打ち合わせはできないので、すぐに10月4日が参りますので、いつ話したらいいのかな。

菅沼委員
立川委員長

今日は(3)のウで青少年のための……。

そうですね。(3)のほうでやることになっていますね。

イ 定例会の開催日程について

立川委員長

では、続きまして、イの定例会の開催について、事務局からお願いします。

牛込庶務係長

昨日、開催通知の中に公民館運営審議会の日程を配付させていただいております。11月のところが未定となっております。公運審と社会教育委員、図書館協議会の三者の合同の会議になりますが、公運審と社会教育委員はこの9月に改選になったことによりまして、新しい体制になってからの各審議会の正副委員長の方と日程調整をすることになっております。ただ、例年11月に実施しているのですが、12月に市長選がございまして、その関係で11月に議会が前倒しになってしまうので、管理職等、出席する日程をとということになりますと、11月に実施できるかというところが未定です。正副委員長の方とご相談しながら日程については決めさせていただきまして、後日、また皆様にはご案内する予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

そして、こちらの会議につきましては定例会と同様の位置づけになっておりますので、報酬の支払いのある会議となっております。

あと、今度の11月14日の土曜日に関東甲信越静公民館研究大会というもの、これが今年が東京都が当番市になっておりますので、東京都公民館研究大会との合同開催となっております。チラシを入れさせていただいておりますが、11月14日、小平市のルネこだいらというところでの開催となっております。申し込みが8月中ということがありまして、今のところ、皆様の出席確認はしていないんですけれども、一応全員参加ということで、申し込みさせていただいておりますが、当日ご都合が悪い方は、後日ご連絡いただければと思います。

あと、本心配りました資料の中に都公連の研修会のご案内があります。こちらもお配りできればよかったんですが、遅くなってしまって申しわけございません。今週中のお申し込みとなっております、参加を希望される方は、明日の夕方、私のほうで一括して申し込みをしたいと思いますので、明日の、できましたらお昼ぐらいまでに研修会参加希望の方はご連絡いただければと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

立川委員長
櫻井委員

日程について何かご質問がありましたら。

すいません。その11月14日のは、欠席のときはいつまで大丈夫ですかね。ぎりぎり……。

牛込庶務係長
櫻井委員

もう申し込んでございますので、ぎりぎりでも。

大丈夫ですか。

牛込庶務係長

はい、大丈夫です。

立川委員長

あとはよろしいですか。

雨宮委員

ちょっとすいません。私、10月4日は欠席……。

立川委員長

10月4日？

雨宮委員

ええ。ちょっと予定がありまして。すいません、今のところわかっていて……。

これも、ちょっといいですかね。言い忘れたんですけど、私、身体障害者で右手が使えないんですよ。ということで、もたもたするときがありますのでそれだけちょっとご了承願いたいと思います。

(3) 報告事項

ア 東分館の事業運営について

立川委員長

次に、報告事項。東分館の事業運営について、館長お願いします。

前島公民館長

では、報告事項のほうに移らせていただきます。

アの東分館の事業運営についてでございます。本市では、平成26年4月、貫井北センターのオープンに伴い、市民協働と質の高いサービスを目指して、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいさんに事業運営を委託しております。

東センターの事業運営につきましては、より多くの市民への良質なサービス拡大ということで、東分館への委託拡大に努めてまいりました。8月1日から、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいさんに委託いたしました。委託まで、さまざまなご議論が議会等でも行われ、当然、公民館運営審議会の中でもいろいろご議論がありました。NPOの体制や計画性、時期尚早などさまざまなご意見をいただく中で、議会からは予算の執行停止という全会一致の決議もいただきましたが、真摯に受けとめさせていただき、市としても、問題事項を一つずつ解決しながら進めてまいったというところでございます。

NPO法人につきましては、採用者について東センターでの実地研修を含め、研修を経て事業運営を開始しております。8月1日の初日には、市からNPO法人市民の図書館・公民館こがねいさんへの東センター事業運営引き継ぎ式を行い、市長からNPO法人理事長へ引き継ぎ書をお渡しいたしました。8月1日からこれまで順調に運営していただいております。今後も、NPO法人を見守りながら、よりよい図書館、公民館運営に努めさせていただきたいと思っております。

以上です。

立川委員長

続きまして、本館の移転にかかわる……。

イ 公民館（本館）の仮移転にかかる市民説明会の実施結果について

前島公民館長

では、イに移らせていただきます。公民館本館がある現福祉会館につきましては、平成30年の4月に移転という計画があったところですが、今後、発生が見込まれる首都直下型地震等を想定した議会での議論や判断、また、市民の皆様からの陳情などを踏まえ、市として、庁内で検討を重ねてまいりました。その結果として、施設利用者の安全面を最優先に考え、市の方針として、現在の福祉会館は利用を中止するということとしました。

また、原則として仮移転等での対応をし、利用を中止する時期については、現利用者の混乱を最小限に抑えるタイミングでということと考えてまいりました。本日、資料としてちょっと多いんですが、一連の資料をお配りさせていただいております。説明会の資料から議会に提出した資料、そしてこれから案内を始めようとしているこの案内まで含めてお配りしているところです。

7月に市として、今申し上げたとおり説明会を行っているとおりに、平成28年の3月31日に閉館ということになりまして、そこを目指すことになりましたことから、公民館本館を使用しての事業及び貸し館業務というのも平成28年3月31日をもって終了し、公民館本館の一般貸し出しにつきましては、ご利用者にはご不便をおかけするところですが、市としては他の公民館のご利用をお願いし、集会所などもご利用いただきたいという考えで、ご理解を求めるような説明会を実施させていただいております。

また、市民説明会につきましては、今、資料をお配りしておりますが、8月5日と9日に、まずは本町分館のほうで私たち公民館単独で行いました。これは、本館機能を、事務所を本町分館のほうに移させていただく、仮移転させていただくということから、本町分館へのご説明に上がったわけでございます。

そして、同日なんですけど、福祉会館のほうで地域福祉課、福祉会館を所管しております福祉保健部と合同で説明会を行いました。結果につきましては、議会でもお配りした概要を配らせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

これまで公民館本館を活用していただき、また生涯学習の拠点としてまいりましたが、施設の安全性を考え、仮移転の準備をするということで説明をしております。

公民館本館の仮移転を検討する際には、市庁舎の会議室あるいは集会所、こういったものを視野に入れて考えたわけですが、それぞれの今までご利用されている方々、また、施設の使用状況から、公民館の活動の場として限定して確保するというのは、非常に困難な状況でありました。

また、公民館活動によっては大きな音が出るもの、例えば音楽活動なども含まれておりますので、他の代替施設をご用意する場合、1つは不

特定多数の方が出入りすると、また、ご利用いただくには予約から施設の管理までが必要になり、市として現実に対応するのは難しいと今、判断しているところでございます。

また、本館機能の仮移転につきましては、本町分館のほうが立地条件などもほぼ市域の中心ということから、また4つの地域センターのほぼ中心ということから、本館を本町分館へ仮移転する計画であります。

本館機能の仮移転の際には、公民館条例に基づき、現在の本町分館のご利用いただいている、集会室と学習室は従来どおり公民館としてお使いいただきますが、本館機能といいますと事務所になりますので、多少、現在の本町分館の事務室だけでは不足する部分もございまして、現在計画しているのは、条例に基づく貸し出し部分となっていない、入ってすぐ左の自習室というのが今ございまして、そちらのほうを含めて使わせていただければということと考えており、また、本町分館ではそういった説明をさせていただいております。

また、この資料にもございまして、今後の公民館本館ということで右下、あと、中心のところにも主催事業について、1つは主催事業については10月をめどに、また、来年度の予定というか計画を一定報告させていただきたいなというところでございます。企画実行委員の皆様の見解を伺いながら、最終的に市のほうで決めたものを報告させていただきたいなと思っております。

また右下の、これは先ほど冒頭、教育長のほうでありましたとおり、もちろん公民館運営審議会の皆様にも要望されておりました中長期計画、こういったものも含め、平成27年10月、次回以降考えていくということで、市民説明会でのその辺のことは説明させていただいております。

それで、現在、市議会定例会が開かれているところですが、今お話ししたとおり、福祉会館の利用停止に伴う市民説明会のご報告をさせていただいているところですが、福祉会館の関係では、市長部局の福祉保健部地域福祉課が所管しているわけですが、こちらのほうで現在、予算計上をしているものがあります。これは（仮称）新福祉会館建設検討委員会謝礼というものと、（仮称）新福祉会館基本設計等委託料というのを補正予算で計上しているところでございます。

さまざま議論があり、まだ実は予算審議も終わっていないというところでございます。この補正予算のほうに上程している（仮称）新福祉会館建設検討委員会の設置要綱（案）では、委員として公民館運営審議会が推薦する者、1人以内というふうな要綱（案）となっております。当該補正予算の審議が保留になっている部分もあり、明日も審議が予定されているところであります。このまま予算のほうが通るようであれば、11月から市民検討委員会を開いていくというスケジュール案が示されております。来月の公民館運営審議会で場合によっては市民検討委員会に推薦する方を選出していくということもありますので、その際はご協力をお願いしたいと思っております。

なお、現在の新福祉会館の計画の中には、公民館機能、いわゆる事務室のほうは入る予定となっております。しかしながら、公民館のこれまでの活動が継続していけるよう、福祉面から、また生涯学習の面からの活動場所として新福祉会館に一定の活動場所を設けることについて、これまでも福祉保健部とも話をしてまいりました。市民検討委員会を設置することになれば、当然、その活動場所等の話で、公民館運営審議会の委員の方の意見をお伺いしたいというところで協力の依頼があるものとなっております。予算審議が終了しておりませんので、ちょっと現在は確定したものではないんですが、次回、多分確定しておると思いますので、その際はまた、ご協力をお願いしたいと思います。

また、公民館の代替施設をちょっとご用意するのが難しいということで説明会をさせていただいておりますので、代替施設のご要望が大変多く、また、活動の場所の確保をしてもらえないかというかなり厳しいご意見もいただいております。現在、どのような施設があるかということで、ご利用率を含めて示してほしいという意見がございましたので、今現在、こういったものを作成してお配りするように準備をさせていただいております。

現状、こういったことから、さまざまな対応をしているところですが、校長先生はお帰りになってしまいました。学校のほうにも活動場所として提供できるものがないかということで教育委員会、また福祉保健部のほうからもさまざまな、多分学校を借りるとなると条件があるということもありますので、その辺を集約していくところがございます。現実的にはかなり難しい部分はあると思いますが、そういったところを1つずつ、行政としても努力していきたいと思っております。

ちょっと雑駁ですし、ご存じない方がいらっしゃいましたら急に聞いてもなかなかわからないと思うんですが、そういう状況があるということだけご認識いただいております。

雑駁ですが、以上でございます。

菅 沼 委 員 員 この会の進め方がよくわかりませんが、こういう説明があったときに質問をしてよろしいんですか。

立川 委員 長 はい。今、聞こうと思っておりました。東分館の事業運営と公民館の仮移転について、今の説明に対して質問のある方は。

菅 沼 委 員 員 はい。菅沼と言います。今の公民館長の説明に対して少し意見なりお聞きしたいことがあるんですが、この間、仮移転に対して4回の説明会がありまして、私も非常に気になりますので4回とも出席いたしました。この問題は本館の事業スペースが320平米あって、それから、本町分館が187平米、トータル500平米あるんですね。それを本町分館の187平米だけにしてしまうと、代替設備もなしに3分の1にしてしまうということで、非常に従来の利用者に対してはご迷惑な話でございまして、その後も市長宛等に何とかしろという要望書が出ているということも聞いております。

ですから、公運審としてもこの問題の本移転先を早く決める方向に対しての集約をしていかないといかんじゃないかと思うんです。今の中で、市民検討委員会というのができる。それで、それに公運審の推薦の人を1人入れますということで、公運審の意見を反映していこうということですが、公運審自体として、全体の意見をまとめるということはやらないんでしょうか。この本移転に対してこうあるべきだとか、こういうふうにしようじゃないかとか、そういうことは公運審としてはまとめないんでしょうか。代表で誰か行って言わせておけばいいと、そういうことなのか、どういうふうに進めるのでしょうか。

立川委員長
前島公民館長
立川委員長
前島公民館長

市民検討委員会というのは、何の市民検討委員会ですか。

公民館長です。新福祉会館の建設に向けて……。

そうですね。福祉会館の中の市民検討委員会ですね。

そういうことですね。それで、私のほうも考えていたのは、例えば、お一人の方を推薦すればいいという話ではなくて、やはり代表として行っていただくのがいいのかなと思っております。したがって、おそらくその市民検討委員会が決まりますと、スケジュール的にはそれも結構タイトなスケジュールが組まれているようですので、月に1回ペースで3月ぐらいまではとりあえず予算が出ているんですね。そういったこともありますので、それに合わせられるような審議をしていただかないといけないのかなと、それをもってそちらの委員会に出席していただくというのがいいのではないかと、私のほうは考えております。

立川委員長

要するに、ここでちょっともんで、代表の方にそれを伝えていただくというような……。

菅沼委員

代表して言うと。その人の個人の意見じゃなくて公運審として、あるいはこの関係者全員としてこういうふうに進めたほうがいいんじゃないかと、そういう意見を持ってそこへ出ていくという形にしないと。代表の人が1人行って浮いちゃってもしょうがないので、この公運審で本移転についてどういう方向でいこうとか、そういう議論をぜひしていただきたいなど。よろしくお願いします。

佐々木副委員長

すいません。前も貫井北センターのときもこういう感じで、うちの委員の藤井さんが代表で出て、そのときもここで議論の様子を報告していただいて、それでここで議論が出て、またそれを持って行って発言をいただくということ。ただ、なかなかここでも決定というところまでいかないで、基本的には個人の資格で参加するわけですよね、おそらく。

前島公民館長
佐々木副委員長
前島公民館長
佐々木副委員長

会として推薦しているわけですから。

推薦するんだけど、その人は……。

一任するという形ですかね。

一任して、その人が責任を持って発言されるというふうなことですよね。その場の会議の進め方もあるでしょうから、みんなのご依頼でないことはしゃべれないということになれば、ちょっと審議、実質的にならないと思うので、その方に判断も入れてご発言いただいてもよろしいわけですよね。

菅 沼 委 員

菅沼ですけどいいですか。

客観的に見ましてね、新福祉会館の建設委員会というのがありますね。この建設委員会は随分、新福祉会館建設については進んでいるんですね。公民館の将来あるいは本館の移転先、これについては全く白紙なんですよね。だから非常に遅れているんですよ、公民館のほうが。それを早くここである程度みんな議論して、方向性を出して、それをこの市民検討委員会にぶつけないと弱いと思うんですね。そういう意味ではこの会で、そういうところをぜひもんでいただきたいなと考えております。

立川 委員 長

わかりました。それ以外にございますか。

今の報告ですけど、あくまでも仮移転ですよ。

前島 公民館 長

そうですね。現状は今、菅沼委員がおっしゃったとおり、中長期計画がないと皆さんの前でも言われております。そういったことからすると、急にといえは唐突な感じはされていると思いますので、そこは早急に立てていかななくてはいけないと思います。

立川 委員 長

何もしなければこの言葉だけが本移転に変わるだけでしょうから。

前島 公民館 長

あくまでも仮移転、暫定的な措置ということであります。

立川 委員 長

わかりました。ほかはございませんでしょうか。

では、続きまして……。

前島 公民館 長

いいですか。すいません。その前に、今ちょっとお話をさせていただいたとおりなんですが、現状、喫緊にご審議いただく形となろうかと思えます。段階的に審議をしていただくということも、場合によってはいろいろなもののスケジュールに合わせながらこちらが審議していかななくてはいけないということも考えられるのかなと今、思っております。次の会には、公民館のあり方を含めて、ちょっとどこまでお示しできるかというのもあるんですが、中長期計画について早速審議していただくような予定として考えているところでもございますので、スケジュールなどをお示ししながら、また、皆様のご意見もお伺いしながら、協議した上で審議を始めさせていただければなと思っております。

また、現在、皆様のうち6人の方が新しい委員ということで、先ほどの自己紹介の中でもありましたが、なかなか今までの公民館のことがよくわからないというケースもあるかと思えます。

また、議会のほうでも、ある議員のほうからはそういった過去の公民館の様子とか、そういうのも情報提供しながらして行ってほしいというご意見もございました。そういった意味では、今日お配りした皆様方の前の第23期の委員の皆様が、初めて委員になった方が戸惑うことがないように公民館手帳というものをおつくりいただいております。これは大変参考になると思いますので、ほんとうに前期の委員の方が自発的に、皆様新しい委員になったときに困らないようにということで、みずからおつくりいただいたというものですので、ぜひご一読いただきまして、公民館について予備知識ということでお持ちいただければなと思っております。

また、必要に応じては資料など事前送付させていただきますので、公民館の今後について非常に重要な、また、かなり将来までにわたっていく可能性もありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。施設面の配置からその運営まで、こういったものを総合的に計画していかななくてはいけないのかなと思っているところでございます。

補足ですが、以上でございます。

ウ 2015 「青少年のための科学の祭典」について

立川委員長

続きまして、ウの青少年のための科学の祭典についてですが、内容的には糸電話、ストロー笛、ぶんぶんごま、浮かぶボールといってストローを加工してボールを浮かせる、そんな遊びを子供たちにさせていただいて、一緒につくって。4つぐらいテーブルがありまして、そこで場所を分けて、今回2人、ボランティアで学生さんの方が手伝ってくれるということになっています。4つありますので、それぞれ2、3人ずつを見てあげるといふような形が必要かと思ひます。

当日、先ほど雨宮さんからご都合が悪いとお伺ひしていますが、それ以外の方でどうしても10月4日ご都合の悪い方はいらっしゃるのでしょうか。当日、準備のほうは9時ぐらいからやらせてもらっているんですけど？

佐々木副委員長

そうですね。9時ごろだったかな。

立川委員長

前の日も準備したんですね。

佐々木副委員長

前の日、やっていました。

立川委員長

ええ。

宮澤委員

ある程度やっておかないと。

立川委員長

前の日に……。

佐々木副委員長

そうですね、前の日に準備をして、当日の朝また集まるということでしたね。

立川委員長

土曜日の3時ぐらいに集まるんですけどかね。

佐々木副委員長

そうですね。前の日に会議ありましたよね。

宮澤委員

そうですね。説明会と講演も。今年はないのでしょうか。

佐々木副委員長

全員が行く必要はないですけど、会議があつて……。

宮澤委員

注意事項とか説明……。

立川委員長

はい、あります。

佐々木副委員長

火は使うとか……。

宮澤委員

お水の問題。

佐々木副委員長

水の使い方とか……。

立川委員長

前日の12時から4時まで。講演があつたりとか、注意事項があつたりとかするんですね。4時ぐらいに集まらないとですね。それに行かないから。

私、行こうと思ひています。4時に集まって準備をしちやつて、1時間ぐらいあれば準備できるかと思うんですけども、4時に先生のところに集まりたいんですが、場所が何館になりましたっけ。

佐々木副委員長 私のところですね。私のところ名前が長くて、総合教育・人文社会1号館というんですけれども、正門から入って一番高い9階建てのビルです。

立川委員長 別名で何？

佐々木副委員長 サンシャイン。

立川委員長 サンシャイン？

佐々木副委員長 サンシャインというほどのものじゃないんですが、一番古いビルで9階建てのビルがあるんですね。その5階です。5階のエレベーターをおりると私の佐々木研究室という汚い部屋がありますので。

立川委員長 エレベーター前でしたよね。

佐々木副委員長 エレベーター前で、私の研究室ではなくて、その階の部屋を確保しておきますので、そこで打ち合わせとか準備とかできたらと思います。

立川委員長 たしかエレベーターを降りて、右のほうに行って、奥のところに広い部屋があるんですよ。

佐々木副委員長 そうですね。

立川委員長 そこでちょっと準備をさせていただけるので、10月……。

宮澤委員 すいません、宮澤ですけど、よろしいでしょうか。

立川委員長 10月3日、土曜日。はい。

宮澤委員 去年までは、ほかに1回時間をつくって、佐々木先生のところ打ち合わせをして、当日は現地集合してやられたという記憶があるんですけれども。

立川委員長 それが準備のときでしょう。

宮澤委員 準備のとき。ですから、これは今、3日ですと、もう当日の前の準備ですよ。それは現地集合で、佐々木先生の部屋から下ろしたんです。

佐々木副委員長 1週間ぐらい前に1回集まって。

宮澤委員 そう。1週間ぐらい前に品物とか何かの確認作業をされたと思うんです。

佐々木副委員長 ストローが何本とか。

宮澤委員 まして新しい方ですからね。当日、前日の準備と両方だと、ちょっと難しいんじゃないかと思います。

立川委員長 本館のほうに何か預かってもらっているものがあるんですよ。張るポスターとか、ストローとか。

牛込庶務係長 中身はちょっと……。

宮澤委員 それを3日に、1日この短時間でやるんじゃ、ちょっと難しいんじゃないかと思います。その前の準備段階というのが……。

立川委員長 準備しなければいけないものを買って、領収書を用意しておかないと払ってもらえないですよ。1万円をマックスとして。

宮澤委員 それは当日でもよろしいかと思いますがけれども、新しい方たちはまだイメージが湧かないからおさらだだと思いますよ。私たちだって2回やったんですから。1回はほんとうに準備の段階で、佐々木先生のところ集まって、誰が何を持ってくるかとか、そういう割り振りをしたんですから。

ですから、当日は先生のところから下に運ぶだけだと思います。それでも時間が足りなかったような記憶があります。

立川委員長
宮澤委員

前日の準備というのはしなかったんですね。

前日の準備はもう飾る段階だけで、1時間ぐらいで終わってしまいました。

佐々木副委員長

実際もう完成したものを持っていて張るとか、セッティングするみたいな感じの準備なんですね。

立川委員長

朝やらなくて、前日にもう飾り付けをやっちゃったということでしたよね。

宮澤委員

そうです。

佐々木副委員長

そうです。だから、前日は準備というよりは、もう物を持って行って翌日に備えるぐらいのことで、1週間ぐらい前に1回集まって、足りないものとか補足するものを持ってきた。

宮澤委員

再確認したような、そのぐらいの時間で、案外時間がないと思いますよ。

佐々木副委員長

ちょっと説明させていただくと、7ページの下の3つです。16、17、18が大体例年同じ部屋で、小金井市社会教育委員は色が変わる不思議なテトラをつくるというのをやっておられて、そして17番の小金井市図書館協議会のほうでは、「心を育てる種、それは本100冊」というテーマで一応出し物というか展示をしていただいて、我々は18番の小金井市公民館審議会で昔遊びの科学ということで、糸電話を使ったり、そういったいろんなものを使って子供たちと遊ぶ。この三者が合同で1つの部屋で子供たちを集めていろいろ一緒に遊ぶみたいなことをやっているということなんですね。

我々としては、3番目の昔遊びの道具を用意して行って、当日やってきた子供たちと一緒に遊ぶということをやっているんです。

立川委員長

1週間前というのは。

佐々木副委員長

たしか平日だったと思います。

宮澤委員

そうですね。

立川委員長

先生がいらっしゃる時間で、時間つくれるとき。

佐々木副委員長

私、30日は大丈夫です。

立川委員長

30日、水曜日。

佐々木副委員長

30日の午前中だと大丈夫ですが、午後はちょっと会議が入っているのです。

立川委員長

10時ぐらいで？

佐々木副委員長

大丈夫です。30日は授業始まってないから大丈夫だな。でなければ、会議が終わった夕方からでもいいことはいいんですが、皆さんの……。

立川委員長

明るいうちがいいですね。買い物に行ったりとかしなきゃいけないかもしれないので。

佐々木副委員長

午前中は私はあいていますので、大丈夫です。

立川委員長

じゃあ、10時ということで。車で行けましたよね。

佐々木副委員長

来れますね。

立川委員長 左側のあいているところにとめていいんですよね。

佐々木副委員長 はい。

立川委員長 私が全部事務局に集まっているものをいただいて、持って行って、足りないものをそのときに。

畠山委員 よろしいでしょうか。もう一度確認しますけれども、ちょっとばらばらな意見になっているようで、私、初めてですから、学芸大学に10月3日じゃなくて、4日、日曜日、9時半に集合するということによろしいでしょうか。3日が土曜日、4日が日曜日。ミスプリ？

國分委員 これが当日で、これに対しての準備が必要だという話で。

畠山委員 準備は3日ということですか。

宮澤委員 その前の準備の段階。

畠山委員 3日の日？

國分委員 いや、9月30日は準備の段階。

佐々木副委員長 9月30日。

畠山委員 9月30日が準備、はい。

佐々木副委員長 9月30日の午前10時に。

畠山委員 9月30日のAM10時、はい。

佐々木副委員長 学芸大学のサンシャインという建物の5階です。

畠山委員 サンシャインというのは、佐々木先生のお部屋？

佐々木副委員長 そうです。

畠山委員 これは肉体労働なんですか。

佐々木副委員長 いやいや、そんなことはないです。

畠山委員 普段着で行っていいのか、それとも。

佐々木副委員長 普段着で。作業というか……。

宮澤委員 ただ、どのようなものをやるかを確認していただかないといけない、そのぐらいの程度ですよ。あと準備とかね。

立川委員長 そうですね。ストローが足りるとか、足りないとか。

畠山委員 え？

立川委員長 ストローが足りるとか、足りないとか、糸電話をつくる糸が足りないとか、その確認で、誰が何を買おうとかかいう打ち合わせです。

畠山委員 ああ、そうですか。

國分委員 すいません、これは同じ内容なんですか。

立川委員長 ほぼ。

宮澤委員 すいません。やはり新しい方たちでほんとうは決めなくてはいけなかったと思うんですけども、やはり切羽詰まっていたので、前回の委員の中で、やはり難しいんじゃないかということで、好評だったんですよ、ピーピー笛とか。ですから、それでよいんじゃないかな、後任の方たちにお任せできるんじゃないかなとって、このような一存で、前委員の中で決めさせていただいて申しわけなかったんですが、それによろしいですよ。

立川委員長 そうですね。何をやるかをもう報告しなきゃいけないので。

宮澤委員 もう8月でしたので、そのようにさせていただきましたので。

畠山委員 9月30日って水曜日で平日ですよ。平日の10時までに入ると。午前中で作業は終わるんでしょう？
 佐々木副委員長 そうですね。多分1時間もあれば大丈夫だと思いますので。あと足りないものがいれば、手分けして買い出しに行く人がいたりとか。それを持って、あとは3日、土曜日の夕方4時ごろに集まっていたら、展示できるものはもう展示したり、机を配置したりというのを3日の16時ごろに集まっていたらやると。
 畠山委員 それも佐々木先生のお部屋で？ 会場で？
 佐々木副委員長 会場ですね。会場は、多分……。
 立川委員長 まずは佐々木先生のところに行かないとですよ。物が全部多分……。
 佐々木副委員長 ただ、土曜日はロックされているので、ですから、私がいればあけますけれども、あかないときはそのまま会場に、N-203とか何か教室が割り当てられるので、そこに集まっていたら。
 立川委員長 物は先生が持っていってくれる。
 佐々木副委員長 ですから、物は私が持っていってもいいですし、また、1人で運べないときは皆さんを呼んでちょっと一緒にとかっていって。
 立川委員長 いずれにしても、鍵がしまっているから。
 佐々木副委員長 土曜日ですね。土日はしまっているの。
 立川委員長 先生はいていただけるんですか。
 佐々木副委員長 私はいますから、私も会場に行っていますので。
 立川委員長 会場に集合でいいですね。
 佐々木副委員長 会場に集合でいいです。
 立川委員長 4時に。会場のほうは、S棟の105号室になります。
 佐々木副委員長 1階で入ってすぐのところ。S105。
 立川委員長 はい。
 佐々木副委員長 SouthのSですね。南棟の1階105。
 立川委員長 先生の棟と歩いて5分ぐらい離れているんですね。
 佐々木副委員長 そうですね。すぐです。9月30日にいらしたときに場所も確認しましょう。
 櫻井委員 すいません、櫻井ですけど、3日の夕方ちょっと行けないんですけども。
 佐々木副委員長 大丈夫です。
 立川委員長 はい。サンシャインというと、学生さんがある程度わかるので、なかなか見つけづらい、迷ってしまうんですけども、入口は裏側のほうです。
 佐々木副委員長 そうです。それが一番迷うかもしれないですね。
 立川委員長 正面からずつと行って、建物がわかったとしても、裏側に回って、裏側が入口で、エレベーターに乗って5階です。
 私の携帯を申し上げますので、メモしていただいてよろしいですか。
 [REDACTED] ですか。何か迷ったり、ご都合が悪くなったら、私に連絡をいただければ。

佐々木副委員長 名刺を渡しておきますので、何かあったときは守衛さんに言って、どこですかって聞いていただければ。

國分委員 恐れ入ります。

佐々木副委員長 わからないときは、守衛さんに、佐々木さんの研究室はどこですかって聞いてみてください。

雨宮委員 いいですか。ちょっとお伺いしたいんですけど、私みたいな片手でも何か手伝えるものがありましたら。

立川委員長 ああ、あります、あります。

雨宮委員 30日でしたら、多少できるものがありましたらお邪魔しようかと思えます。

立川委員長 30日。

雨宮委員 3日、4日はもう絶対だめ。

立川委員長 3日、4日だめ。じゃあ、30日おいでください。

雨宮委員 手伝いできるものがあれば。

立川委員長 あります。

雨宮委員 ありますか。学大に入ったことないんで、裏門から入るということで。

立川委員長 見学がてら。

川口委員 川口さんがいらしたので、川口さんに自己紹介いただきましょう。

川口委員 申しわけございません。すっかり勘違いしておりまして、終わる時間を始まる時間と書きかえができなくて、すっかり遅くなりまして、申しわけございません。

立川委員長 貫井南4丁目に住んでおります川口と申します。こういう会議はあまりなれておりませんが、いろいろ勉強させていただいて、何かお力になれば幸いと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

立川委員長 『沈黙の艦隊』などの漫画家のかわぐちかいじさんの奥様です。

佐々木副委員長 そうですか。

川口委員 仕事は全然私は立ち入らず、飯炊き女をやっております。(笑)

佐々木副委員長 私はあれ全部読みましたよ。

川口委員 ありがとうございます。

立川委員長 では、科学の祭典のほうはよろしいでしょうか。川口さん、また後ほどご説明します。

川口委員 はい。

エ 公民館事業の報告について

立川委員長 次に、公民館事業の報告について、お願いします。

若藤事業係長 事業係長でございます。先にお配りしております資料の中で、第33期第1回公運審公民館事業の報告というホチキスどめの5枚ほどの用紙がございます。

表に書いてあります事業名ですとか実施期間、それからページが乗っておりますが、今回、6月から7月にかけて公民館各館で実施した事業につきましての報告でございますので、ごらんいただければと思います。よろしく申し上げます。

菅 沼 委 員 こういうのも質問していいですか。
立川委員長 どうぞ、どうぞ。
菅 沼 委 員 これは説明がないんですが、事前に配られたら読んでおけということだと思んですが、公民館事業を年代別にみると、少年教育事業、青年教育事業、成人教育事業があり、この内、少年教育事業は子どもの人権講座、子どもの体験講座を行っている。
 これ以外で、あと緑分館で子ども体験講座をやっているんですが、子供を対象にというか、子ども人権講座は、子供を持つ親を対象にした内容で、準備期間を入れると年間ほとんど活動しており、非常にいい活動をして、いよいよグループもできるんじゃないかなと楽しみにしておるんです。問題は、この子ども体験講座ですね。これは例えば今回は参加者が5人だったと。去年も野外研修で12人とか、樹木博士になろうなんていうのは7人だったんですね。
 それから、緑分館の子ども体験講座は、去年は勾玉をつくろうで12人でしたね。今日は、分館長が来ていないんですけども、緑分館は子ども体験講座を今年はやったんですかね。
若藤事業係長 事業係長です。未実施です。
菅 沼 委 員 今年はどんなことをやるわけ。
若藤事業係長 今年はまだ、企画実行委員の会議のほうで検討している段階かと思えます。
菅 沼 委 員 要は、子供を対象にした講座というのは非常に難しいなというのが言っていた感じなんです。そういうのを、例えばここでもPTAの方もおられるし、学校の方もおられるから、議論して、話をしながら、何かいい方向が見つかればいいと思うんですが、一度そういう問題を提起しておきますので、今日はもう時間もありませんし、また次回でもいいですから、1回もんでもらいたいなと思っているんです。公運審としてどう考えていくか。
 少年に対しては学校教育がありますね。その中で社会教育という側面から子供に対してどういうことをやっていくかというのは非常に難しいんです。参加者は少ないなということもありまして、いわゆる企画、実施の内容の調査、審議をするというのがこの会の役目ですから、こういうものをどうしていこうかという話し合いもぜひ設けてもらいたいなと思っております。
 以上、意見です。
立川委員長 はい。
宮澤委員 宮澤ですけど、よろしいでしょうか。
立川委員長 はい。
宮澤委員 私もこれはちょっと気がつきまして、本館の事業なんです。子ども体験講座。これは募集人数が16人にかかわらず、5人ですね。募集方法のところは小金井のチラシの1行だけですね。SOSのほうですと、やはり募集のやり方が増えているんですね。ですから、学校とか夏休みに入ったばかりですので、夏休みに向かってこのような講座を立てた

んじゃないかなと思っているんですが、募集方法の場所の提起ですね。これが少なかったんじゃないかなというのは、ちょっと感じ取れました。

ですから、やはりPTAとか、学校の方々がいらっしゃいますので、こういうところも児童にかかわることでしたら、配付とか何か報告されたほうがよいんじゃないかなと私は感じました。

以上です。

立川委員長 そのほかございませんか。

では、その他をお願いします。その他は特にないですか。

國分委員 今のに戻って。

立川委員長 はい。

國分委員 ちょっと私あれなんですけど、公民館活動って、こういうのをどこか一番中心で広報というか、ここに行けば公民館活動の全部がわかるみたいな広告板というか、そういうのはあるんですか。

菅沼委員 今日のこれが一番いいんじゃないですか。26年度の事業のまとめ。今日配られたもの。

國分委員 あ、違う。一般の人が知るとい、今、PTAに配布するというような方法としておっしゃっていましたが、そのほかに何か統一的に公民館活動が市民にわかるような場所というのがあるんですか。

立川委員長 今やっているという内容ですよ。

國分委員 はい。

立川委員長 市のホームページにあるんですか。

國分委員 いや、市とか市報とかはそういうのはもちろんありますよ。ただ、通ったときにわかるとか、そういう、公民館ではこのような活動をしていますよみたいな、掲示板みたいなのはどこかにあるんでしょうかという質問です。

ただ、こういうのも町内で回ったりしますが、見ていないと思うんですよ。だから、要するに、統一的にこういう活動をしているみたいな何かないのかなとちょっと聞いてみたんです。

立川委員長 事業係長。

宮澤委員 まず市報でしょう。

國分委員 市報とか見ればあれですけど、見ない場合。

若藤事業係長 そうですね。市報は募集記事に特化してしまうんですね。ですので、通常やっている例えば……。

國分委員 だから、公民館通ればわかる、あ、公民館じゃない、ごめんなさい。極端な話、市役所の前とか、そこにそういう掲示をすとかということはされているのかなって今、思ったんですけど。

若藤事業係長 あくまでも募集記事になってしまうんですけども、市内の広報掲示板とかですね。あと、公民館の中に入らないとわからないんですけども、募集記事以外には一般のサークルの会員募集とか。

國分委員 だから、それは何か方法がもしあれば、公民館で今これをやっているというのがわかるような感じで。

畠山委員 市内にたくさん掲示板ありますよね。あれを使えば。
 國分委員 それはあるとは思いますが、統一した何か場所というのか、そういうの。
 畠山委員 統一した場所って難しいんじゃないですか。
 國分委員 市役所の前とか何とかって言う……。
 若藤事業係長 統一した公民館の活動を広報しているようなスペースというのは、残念ながらちょっと確保していない……。
 國分委員 いや、今後考えられるかどうかというのもあわせて、ちょっと質問だったんですけど。
 佐々木副委員長 ホームページか何かにはないんですっけ。
 國分委員 ホームページとか見ませんよ、子供たちは。
 若藤事業係長 募集記事は載るものもあれば、載らないものもあったり、それは各講座によりますので、一律載せるようにはしていません。
 立川委員長 要は、もっと公民館の存在がアピールできればということですね。
 國分委員 ええ。何か統一というか、関心がある人はもちろん行っているに決まっていますですけども、もっと全体的な市の活動としてこんなにやっていますよみたいなアピールは、もうちょっとしてもいいんじゃないかなと思ったんです。
 若藤事業係長 講座に出て初めて公民館を知ったとかですね、そういう方は結構多くいらっしゃいます。
 國分委員 そうですよね。これだけの活動をされているのに、何かちょこちょこ自分の地域の周りぐらいしかちょっと……。今後、考えていってもいいんじゃないかなと思ったものですから、すいません。
 前島公民館長 公民館長です。ぜひ皆様からご意見を、こういったものがあるんじゃないかというのを逆に聞かせていただくのが、こちらで気がつかないことというのもあるので、そう考えると、皆様のご意見をいただいて、それで実行できるかどうかをこちらで考えるというのがいいのかなと思います。ぜひ議論していただきたいと思います。

(4) 審議事項

ア 公民館事業の計画について

立川委員長 では、次に審議事項がございますので、事務局、お願いします。
 若藤事業係長 では、続きまして、これから行う予定の公民館事業の計画につきまして、やはりお手元に既にお配りしております両面刷りのA4の用紙がございます。表に公民館事業の計画と入っております、今回は裏面も合わせまして、本町分館以下4館で13講座予定しておるものを掲載しております。こちらをごらんいただきたいと思います。
 宮澤委員 宮澤ですが、1つよろしいですか。東分館はもうお目を通していただいたと、言われなかったのです。ひがし子ども囲碁教室、4月4日から3月26日になっていきますけれども、これは反対ではないのかなとちょっと思いました。3月26日から4月4日。どうなんでしょう。4月4日から？

若藤事業係長 事業係長です。これは今年の4月4日からもう既に始まっておりまして、1年間を通じた講座です。

宮澤委員 そういう意味なんですか。続きということですか。

若藤事業係長 年度が入っていないんですが、失礼しました。

宮澤委員 何かちょっと春休みを利用してやるのかなってちょっと感じましたものですから。はい、すいません。

若藤事業係長 ですので、来年の3月26日までということでございます。

宮澤委員 ありがとうございます。

立川委員長 51回ありますからね。

宮澤委員 あ、ほんとそうですね。

菅沼委員 菅沼です。この内容、この公民館事業の計画というのは、どういうルールでこれからの内容を載せているのかがわからないんだけど、本館と貫井南がないんですよね。では活動しないんですかということじゃないと思うんですが、今後の事業計画というのはどういうルールでここに載せているんですかね。例えば10月から3月までやる内容は全部載せるんだとか、何かルールがあると思うんだけど、何で2館は何もやらないのかというつまらない質問になってしまうんです。

若藤事業係長 基本的な流れとしまして、各館で企画実行委員の会議の中で企画をしていきますが、企画ができた講座については、順次、公民館運営審議会の開催時期のタイミングと合うものについて掲載をさせていただいております。

菅沼委員 例えば10月以降のやつは出ているけど、本館だって10月にやることはあると思うんですね。

若藤事業係長 既に前回の審議会のときに提出しているものもあるかと存じますので、今回ちょっと期が変わってしまって、新しい委員の方にはそのものは見ていただけていないんですけれども、既に……。

菅沼委員 じゃあ、今回は本館と貫井南は10月以降何もやらないと、そういうことですか。

若藤事業係長 また次回の審議会にも、今後の計画につきましては順次予定として掲載……。

菅沼委員 逆に言うと、全体の活動の表があるといいんですよね。断片的にちよろちよろとやられたら、これじゃ、その2館は何もやっていないのかという感じになっちゃうね。

若藤事業係長 講座の内容が決まったものについて載せていくということは、ルールというわけではないんですが、各館の判断で提出をしております。

立川委員長 これは審議事項なので、いいですよとこちらで許可してあげるところですから、今回はここにない館とか、こういう計画をしたいんだと。で、異議があればここで異議を言うんですが、よければ、そのままやってくださいという形なんです。

菅沼委員 だから、ここに項目をあげるルールを明確にしてほしいということです。それでないと審議事項として挙げる内容がない、活動をしていないということになりますよね。

前島公民館長 公民館長です。審議をしていただきたいものを出しているということです。

菅 沼 委 員 だから、ここへ何を載せるんだというルールがよくわからないんだけど。

前島公民館長 それは、そういうふうにご理解いただければ、多分大丈夫だと思うので、今回が初めてごらんになって、今までの経過とか計画はほかにはないのか、ごもっともなご意見かもしれませんが、この審議会にお出しするときは、実施するに当たっての計画を審議していただくという形になりますので、出せるものを出しているという形で整理していただければとは思いますが。

佐々木副委員長 すいません、佐々木です。今回初めてなので、前回出したやつも参考までに添えればいいのかと思います。前回、前々回、計画で審議したものはもうここに出てこないわけなんですけど、それについても次回の会議でちょっと参考ということで、前回の公運審ではこういった計画を審議しましたというのを、初めてなので、添えていただければわかりやすいかなと思いますね。

立川 委 員 長 次のときに前回、前々回のを資料として添付をお願いいたします。

前島公民館長 工夫させていただきます。

立川 委 員 長 そのほうがいいですね。

前島公民館長 やりたいと思います。

若藤事業係長 すいません、ちょっと補足で。

東分館のくりのみ学級とひがし子ども囲碁教室の2つは、開始が5月と4月とそれぞれなっておりますが、おそらく今回の期の前のときに既に計画としては提出をされていると思うんですが、今回、8月にNPO法人に東分館の事業運営を委託したということで、そちらの職員の配慮で、この部分を再掲載させていただいたということで、既に4月と5月、それぞれの公運審の会議のときに提出していることをご報告させていただきます。

立川 委 員 長 あとは、どうぞ。

宮 澤 委 員 よろしいですか。宮澤です。

本町分館の市民講座で元気な歌声で小金井を明るくしようという、今度は秋の編なんですね。これは本町分館のほんと人気の講座なんですね。

前回の事業報告にも出ておられますように、参加者がすごく多いわけです。募集人数も30人のところ、この感想文のところ、もう次回も参加したいという方が15人もいらっしゃるんですね。

申し込み方法なんですけど、定員30人で申し込み順ということになっています。前回も10人ほど受けられなかったように思います。ですから、もうここで15人参加したいということもわかって、人気講座ですので、やはりよりよい人たちに公民館を知っていただくいいチャンスではないかと思っておりますので、新しい方を発掘するためにも、申し込み順で

すと、毎年人気で、出たら早くいっぱいになってしまいますと、メンバーも同じようになってしまいます。このところの申し込み方法を考えられたらいかがかと思いました。

ささいはるみさんの講座はほんとうに毎回毎回人員オーバーで、この講座の反省とか何かに載っていますので、やはり新しい方を発掘するために抽選とかいかがでしょうか。

畠山委員 畠山です。私も宮澤委員のおっしゃるとおりで、やはりリピーターばかりを相手にしていても、広く市民に開かれないと、だんだん中身が広がっていかないと。これはよくないことだと思うんです。この辺のことはやはり気をつけていかないといけないと思います。

雨宮委員 いいですか。雨宮です。私は身体障害者なんですけれども、身体障害者のことは特に書いていないんですよ。これは全員障害者でも入れるのかどうかということをお聞きしたいんですよ。

例えば私、吹き矢をやっているんですけれども、貫井北分館の成人学校健康づくり講座、初めてのスポーツ吹き矢。これは申し込み順で、特に障害者はだめだとか、老人はだめだとか、子供はだめだとか、そういうのは書いていない。詳しいことは書いてあるんだろうけれども、ここにはそういうことが書いていない。

例えばうちなんかの場合、車椅子の人が多いです。それで、貫井北には車を置くところが1台ぐらいしかないんで、車ではなかなか行けないとか、そういう関係があるので、申し込みしてもできないということもあります。そういうこともちょっと考慮してほしいなと思うんですけれども、こういう事業名をつくったとしても、そういうことも1つ入れてほしいなと思うんですよ。

わがままだと思いますけれども、私なども健康づくり、リハビリのために河野さんという方に教わったことがあるんですが、私は公認指導員という肩書きを持っていますので、教えることができますよ。そうすると、私のところは、いつも公民館じゃなくて、福祉会館2階のところをお借りしてやっているんですけれども、車椅子はそこでいつでも借りれる。毎月第4日曜日にお借りしてやっているんですけれども、車椅子でも喜んで来るんです。

とにかくリハビリのためだということで、私はいつも言っていますので、スポーツ吹き矢だけじゃなくて、皆さんとお話ししながらリハビリするというのが私のモットーですので、そうしますと、結構10人ぐらいは集まりますので、こういうこともスポーツ吹き矢はどうなるのかなと思って、今、お聞きしたんですけれども、そういうのはちょっと入れてほしいなと思った。

立川委員長 北分館長、今のお答えはできるんでしょう。状況はどうなんですか。車は無理でしょうけど。

村山分館長 貫井北分館の村山です。まず、貫井北センターのほうには、障害者用の駐車場が1台あります。そちらをご利用ください。台数に限りはあるんですけれども、それは予約とか取れないんですけど、まず1台ありま

す。

健康づくり講座ということで、今回対象は市内在住、在勤、在学の方とありまして、年齢制限等はありません。「等」というのは、今、お話のあった障害者の方、例えば健康づくり講座というのは野外を歩くものではございませんので、車椅子の方でも横隔膜を動かして、体を健康にして、今、雨宮委員からお話しがありました、いろんな方とコミュニケーションをとりながらリハビリをしたいということを目的としています。

当然、車椅子の方、健常人の方問わず、そういった足が不自由な方でも、一緒に吹き矢を通じて、コーラスとはまた違って、横隔膜を動かすことで健康ということを目指して、今回企画いたしました。ぜひ参加をよろしくお願いいたします。

雨宮委員

ちょっと補足しますが、胸式と腹式の関係で健康にはすごくいい運動なんです。私からPRするのも何なんですけども、私の場合、ちょっと体が弱かったものですから、それを始めてから、とにかく皆さんに教えるために公認指導員を健常者の人より早く取れたということで、やればできるんだと思ってやったんですけどね。

だから、とにかく健康のために、私は健康寿命を長くできるようにということで、うちのメンバーにも言っているんですけども、あとカラオケなんかもやらせていますが、そういうことで、私はとにかく健康だということが一番にやっています。すいません。

畠山委員

よろしいでしょうか。雨宮先生のおっしゃるとおりで、平均寿命を延ばしましょうとか、そういうことはやめて、健康寿命を延ばしましょうよ。

雨宮委員

え？

畠山委員

健康寿命。先生もおっしゃいましたが、健康寿命です。健康な寿命を延ばす。平均寿命を延ばしても何の意味もない。健康寿命を延ばすことの役割が公民館としての最も重要な役割だと。そうすれば、医療だ、薬だ、病院だとか、そういうことになるだけ頼らないで、できればピンピンコロリとってほしいところで。私なんかは自分の親の介護をやっていましたから、よくわかります。

だから、そうすると、そういうものを利用しますよね。絶対利用します。私、親は国分寺でしたけど。ただ、僕は今、雨宮先生がおっしゃったような、そういう形のものをもっとアピールしていくべきだと、そういうふうに思います。

雨宮委員

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

立川委員長

文章の中で健常者、身障者対象というのは、特に意味が深い場合は書けるでしょうけれども、それ以外はなかなか記載も難しいかと思いますので、各館に関しては、問い合わせがあった場合には明確に答えができるような準備をしていただきたいと思います。

それ以外、ございませんでしょうか。時間も大分過ぎてまいりました。新しい方々には、32期をまとめた公民館手帳が配られると思います

が、その中の20ページですか。32期の公運審からの申し送り事項という形で、こっちか。すいません、こっちでした。黄色いものの20ページに、32期の公運審から33期の公運審の申し送り事項というのがあります。5つの課題ですか、この辺を検討していただきたいという申し送りがあります。

また、先ほど菅沼さんからも提案されております、ここのところで検討して欲しいという課題とか、いろいろ今日も提案がございました。実際の審議は、とりあえず事務局と私に一度お任せいただいて、進めてまいりたいと思います。

(5) その他

立川委員長

次回は、10月22日、木曜日、午前10時から公民館本館学習室A Bで行いますので、よろしくお願いします。

あと何かないですか。じゃあ、事務係長、何か。

若藤事務係長

ちょっと連絡事項をよろしいでしょうか。

今回お配りしているものの中に、「月刊こうみんかん」という、毎月公民館で出している情報誌を添付させていただいております。今回、公民館運営審議会の皆様が新しく任期が変わりましたので、それぞれの方のご紹介や公運審委員になつての抱負等を掲載をさせていただきたいと思ひます。

次回の会議のときに、皆様の顔写真を撮らせていただきまして、あわせて原稿をご提出いただきたいと思ひております。

ですので、次回は写真を撮るということをご承知おきいただければと思ひます。特には何か散髪に行ったりとか、美容院に行ったりとかしなくてもよろしいかと思ひます。あと、皆様の抱負とか思ひを200字以内でお書きいただきまして、次回の会議のときにお持ちいただきたいと思ひます。

もしパソコンとかお使いの方でしたら、原稿をメールで送っていただいても結構ですので、庶務係のアドレスをおわかりにならない方はお知らせいたします。手書きでも結構ですので、次回の会にお持ちください。

先ほど申し上げたメールアドレスは、開催通知の一番最後に連絡先ということで、公民館の庶務係の電話番号とメールアドレス、あとファクスの番号も載っていますので、送りやすい方法で送っていただければと思ひます。

畠山委員

ファクスでもいいんですか。

若藤事務係長

ファクスでも結構です。もし早目につくられた方がおりましたら、早目に送っていただいても結構ですし、次回の会議までにお持ちいただければと思ひます。お願いいたします。

立川委員長

すいません、不慣れで20分も時間をオーバーしてしまいました。次回からもよろしくお願いします。

— 了 —